

令和6年度 第2回 旭川方面稚内警察署協議会 議事概要

1 開催日時

令和6年9月30日（月）午前11時15分から午後0時30分までの間

2 開催場所

旭川方面稚内警察署署長室

3 出席者

(1) 協議会委員：6人

○ 会長	森 豊 昭
○ 副会長	柏 谷 真 未 紀
○ 委員	加 藤 亜 紀
○ 委員	円 山 智 恵 美
○ 委員	田 尻 隆 志
○ 委員	安 田 利 之

(2) 稚内警察署：8人

○ 署長	横 山 博 暁
○ 副署長	阿 部 安 男
○ 警務課長	堤 稔 志
○ 生活安全課長	塩 谷 仁 志
○ 地域課長	北 川 千 展
○ 刑事課長	大 村 勇 輔
○ 交通課長	高 木 秀 樹
○ 警備課長	八 谷 光

4 式次第

- (1) 警察署協議会会長挨拶
- (2) 警察署長挨拶

5 活動概況説明

- (1) 刑事警察の取組について
- (2) 生活安全警察の取組について

6 質疑応答

【質問】

バイクの排気量によって着用するヘルメットの種類は変わるのでしょうか。

【回答】

バイクに乗るときは、乗車用ヘルメットの着用が義務づけられていますが、排気量によりヘルメットの種類が変わることはありません。

乗車用ヘルメットにある適合基準を満たしているヘルメットには、PSCマークやJISマークがついています。

7 協議会委員意見・要望

交通マナーの悪い者が見受けられるため、交通マナーの基本や実践すべき例について情報発信をお願いしたい。